

受付	個人質問	第号
	令和年月日	時分

## 一般質問＜個人＞発言通告書

令和5年9月27日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 田崎あきひさ

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p><b>新市長の施政方針等について</b></p> <p>「見える」「届く」「変わる」を掲げて当選した新市長にまちづくりビジョンの基本的な考えを問う。</p> <p>(1) 「これまでの事業の総点検」とは、市長にどのような問題意識があり具体的に何をいつから実施するのか。</p> <p>(2) 「着実な財政計画を構築します」とは、市長にどのような問題意識があり具体的にどのような財政計画を構築するものか。固定費の圧迫に対して掲げてきた施策といままでやってきた施策を全部継続していくのは困難と考えるが、市長の認識はどのようなか。</p> <p>(3) 「市役所新庁舎の現在の計画を見直します」とは、市長にどのような問題意識があり具体的にどのような市庁舎をいつまでに着手しようと考えているか。また、市長は立地についてもゼロベースで見直しするという考えとということによいか。</p> <p>(4) 「新総合体育館の整備、スケートパークの整備」とは、今期の間に着工することを念頭に公約したのか。体育館は市庁舎完成後というこれまでの方針を踏襲するのかそうではないのか。また、杵ヶ池体育館の空調設置について市長の必要性の認識はどのようなか。</p> <p>(5) 「18歳までの子ども医療費無料化」とは、財源をどの程度見込み、どう捻出し、いつ頃実施するのか。</p> <p>(6) 「自宅から通院、買い物のための移動手段の構築」とは、デマンド交通導入により具現化する考えか。</p>	

<p>(7) 保育園の待機児童ゼロは令和6年度に実現する見込みであるが「放課後児童クラブの待機児童ゼロ」について市長は具体的にどのように実施する考えか。</p> <p>(8) 「子ども条例の制定」とは、市長にどのような問題意識があるのか。また、市長は教育的な指導による人間関係の再構築を目的とした教育的アプローチと、いじめを人権問題として捉え、被害者と加害者の概念を用いいじめを即時に停止させる行政的アプローチをしている大阪府寝屋川市「監察課」のような施策を実施する考えはあるか。</p> <p>(9) 「古戦場公園の築山切土造成工事の再検討」とは、縮景を模した西側の築山を一部でも存続し遊べるようにして欲しいとの市民の声を具現化する考えか。</p> <p>(10) 旧香流苑清算事業で支出する土地の購入費用約4億円含めその財源を当該地域の利活用によって捻出・回収する必要性について市長はどのように考えるか。</p> <p>(11) 3月15日に政党機関誌の庁舎内での勧誘・購読・配達を自粛する旨の陳情が提出され、市長に「議会に対して陳情があった旨を伝える」決定が議会運営委員会でされたが市長はこの件についてどのように取り扱うのか。</p>	
--	--